

NPO法人に対する税制上の優遇

住民、事業者、民間団体等が参画した環境保全活動に関する概況調査（暫定版）より
【環境事業団：平成14年7月】

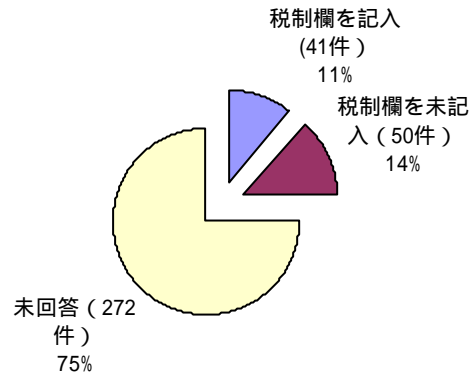
〔設問〕

- 1．平成13年度の確定申告に基づき、団体が13年度に支払った税目はどれか。
《1．法人税 2．法人住民税 3．法人事業税 3．固定資産税 4．その他》
- 2．その支払った税目のうち、特に負担が大きく、減免して欲しい税目はなにか。
《1．法人税 2．法人住民税 3．法人事業税 3．固定資産税 4．その他》
- 3．認定NPO法人への申請を検討する際、厳しいと思われる要件、また、緩和してほしい要件はなにか。

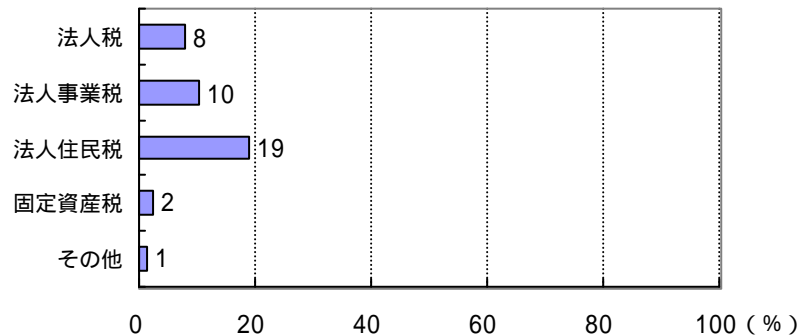
《記述回答。複数可。》

NPO法人 (回答NPO法人数：91)

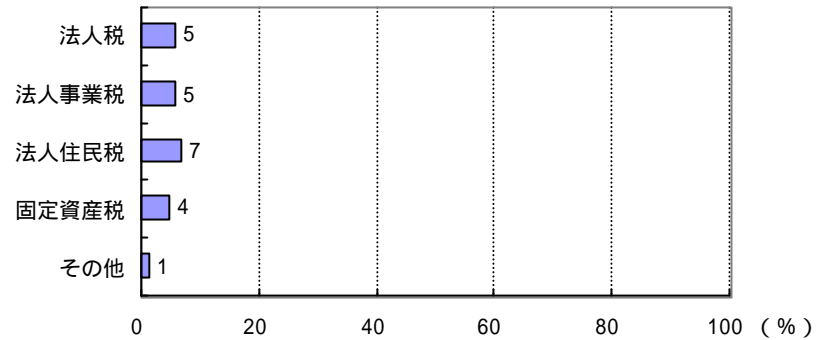
1. 回答状況



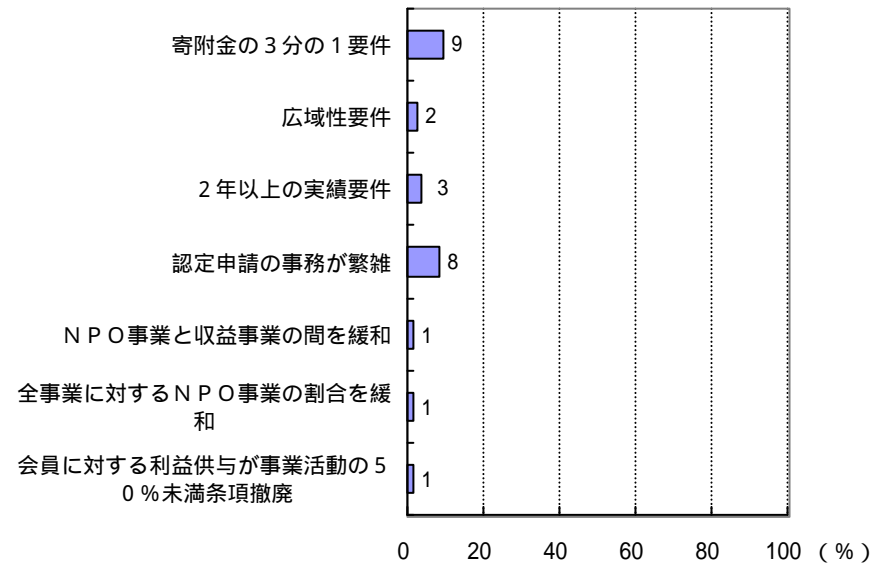
2. 平成13年中に納めた税目について



3. 減免してほしい税目は何か



4. 認定要件のうち厳しいと思われるもの、また緩和してもらいたい要件



日本の法人別税制度比較

	普通法人 (企業)	NPO 法人	認定NPO 法人	公益法人 財団・社団	特定公益増進 法人	日赤 共同募金
寄附金収入	課税	非課税	非課税	非課税	非課税	非課税
事業収益	普通課税	普通課税	軽減税率 (1)	軽減税率	軽減税率	軽減税率
			(税法上の収益事業のみ)			
金利収入	課税	課税	課税	非課税	非課税	非課税
みなし寄附 金制度	無し	無し	無し	有り	有り	有り
所得税の寄 附金控除	無し	無し	有り	無し	有り	有り
住民税の寄 附金控除	無し	無し	無し	無し	無し	有り
法人税の寄 附の損金算 入枠 (2)		一般枠	特増枠	全額又は 一般枠 (2)	特増枠	特増枠又 は一般枠

- 1 所得が800万円超の部分には30%の税率が適用される
- 2 学校法人、更正保護法人等に対する寄附は全額損金算入ができる。
それ以外は一般枠
- 3 法人の損金算入計算式

法人の寄付金の損金算入限度額 (一般枠、特増枠とも同じ式)

$$\text{損金算入限度額} = (\text{資本金} \times 0.0025 + \text{所得金額} \times 0.025) \div 2$$

法人の寄附金の損金算入額 (= A)

$$A = \text{国等への寄附金額} + \text{学校法人等への寄附金額} + \text{特増枠} + \text{一般枠}$$